

# 第98回安来市議会定例会 9月定例会議

## 文教福祉委員長報告

令和2年9月18日

文教福祉委員長報告を行います。

去る9月1日及び3日に開催された本会議において、本委員会に付託された議案その他について、9月8日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その結果と経過について報告いたします。

議第89号、議第90号、議第95号、議第105号の4件の議案につきましては、いずれも全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決しました。

審査経過の主なものとして、「議第95号 指定管理者の指定について」では、委員から「指定管理者の選定審議会における評価項目」について確認がありました。執行部からは、「評価項目は全11項目で構成され、最重要項目は『文化事業の事業計画』であり、200点中45点を配分している。」との答弁でした。

次に、「議第105号 工事請負契約の締結について」では執行部より、9月3日の本会議で本議案の上程の際にあった「契約相手方の特別共同企業体で、過去に同様の組み合わせでの契約締結事例があるのか。」との質問について未回答であったことから、本委員会において「同様の組み合わせでは平成27年の安来庁舎建設工事（建築）において契約実績がある。」との回答でした。

次に、「陳情第8号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情」については、委員からは「少人数学級の推進及びコロナの感染拡大防止対策として、20人学級を求める意見書を提出すべきである。」との意見があった一方で、「市内でも20人以下の学級は多く存在し、学校内での感染拡大防止対策も十分に対応されている現状において、この意見書を提出することは時期尚早と考える。」との意見や「少人数学級の趣旨については一定の理解を示すことができるが、この意見書の内容では賛同できない。」などの意見がありました。採決の結果、陳情第8号については、賛成少数により不採択と決しました。

以上、文教福祉委員長報告と致します。